



2023/令和5年 12 December あいかわカレンダー

1 (金) 議会本会議(1日目)/法律相談
2 (土)
3 (日)
4 (月) 議会本会議(2日目)/消費生活相談
5 (火) 議会本会議(3日目)/3歳6カ月児健康診査
6 (水)
7 (木) 消費生活相談
8 (金) 人権・行政こまりと相談
9 (土)
10 (日)
11 (月) 消費生活相談
12 (火) すくすく親子健康相談
13 (水) 司法書士法律相談
14 (木) 議会本会議(4日目)/行政書士相談/消費生活相談/ ハローワーク就労相談会
15 (金)

16 (土)
17 (日)
18 (月) 消費生活相談
19 (火) ヘルスあつぷ相談
20 (水) 1歳6カ月児健康診査
21 (木) 法律相談/消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
22 (金)
23 (土) 休日納税・相談窓口
24 (日) 休日納税・相談窓口/マイナンバーカード休日申請・交付窓口
25 (月) 消費生活相談
26 (火)
27 (水) 交通事故相談
28 (木) 不動産相談/消費生活相談
29 (金)
30 (土) 役場一般業務は、12月29日(金)から令和6年1月3日(水)まで休ませていただきます。
31 (日)

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は 厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター) ※ 町内医療機関における休日診療当番は令和4年度で終了しました。  
☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



4年ぶりのライブ開催となる愛川町の冬フェスイベント。今年はソロ、デュオ、高校生バンド、社会人バンドなど多彩な10組が愛川町の冬を熱く盛り上げます!  
この冬フェスの名前は、次のうちどれでしょうか。  
①八管ロックフェス ②若者たちの音楽祭  
③NAKATSUGAWA MUSIC FESTIVAL

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。  
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。  
締め切り: 12月11日(月) 郵送の場合は当日消印有効  
宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班  
◆ファクス 046(286)5021  
◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

11月1日号の答え: ③ドミニカ共和国

当選者: 長谷川克子さん、高瀬美津子さん、今井一夫さん

